

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北達 伊佐雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 田代 昌利

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 田代 昌利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円50銭、総額249,818,318円

(ロ) 効力発生日

2025年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

上田 孝、北達伊佐雄、花田恵二、森 薫生、高橋健二、副島寿香を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任するものです。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

副島寿香を補欠の監査等委員である取締役として選任するものです。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額である年額200百万円以内の枠内で、年額40百万円に増額するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	240,487	951	10	(注)1	可決 (注)3 (98.56%)
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 6名選任の件 上田 孝 北達伊佐雄 花田恵二 森 薫生 高橋健二 副島寿香	239,242 239,475 239,968 240,031 239,981 239,924	2,196 1,963 1,470 1,407 1,457 1,514	10 10 10 10 10 10	(注)2	可決 (注)3 (98.05%) (98.15%) (98.35%) (98.37%) (98.35%) (98.33%)
第3号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件 副島寿香	240,239	1,199	10	(注)2	可決 (注)3 (98.46%)
第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬額改定 の件	239,648	1,790	10	(注)1	可決 (注)3 (98.22%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当該出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。